

○司会 では、お時間になりましたので、第13回「世界の職業リハビリテーション研究会」を開催致します。よろしくお願い致します。本日の研究会は、「視覚障害者への職業リハビリテーションの国際的動向」をテーマに、諸外国の動向、我が国の状況との比較、発展途上国を含めた支援状況について、最新の状況をご紹介しますとともに、関心のある方々と情報交換を行うこととします。特に、今年6月に発表された「世界盲人連合（WBU）」による世界各国の視覚障害者を対象とした就業率や就業による満足度など、多岐に渡る雇用調査結果を、いち早くご紹介致します。各国において、視覚障害者の就労支援ニーズを踏まえ、有効な支援機器、当事者に求められるスキル(歩行や文字処理等)、職場に求められる配慮(環境、情報アクセス等)、職場で感じる課題(書面对応、物理的バリア)等、さまざまな発展が見られ、それらの国際的な共通点と、文化や歴史的経緯による相違点も考えてみたいと思います。本日は、Web講師に社会福祉法人国際視覚障害者援護協会新井理事を後ほどお迎えして、「発展途上国における視覚障害者の自立支援の状況」についても、ご発表いただきます。では最初に、事業主支援部門伊藤研究員から話題提供1、「世界盲人連合の調査結果から見た状況」を説明いただきます。伊藤研究員、よろしくお願いします。

話題提供1「世界盲人連合の調査結果から見た状況」

○伊藤 (スライド1、2) 事業主支援部門の伊藤と申します。本日は、WBUの視覚障害者の就労状況調査を共有し、世界と日本の状況を比較しながらお話ができればと思います。本報告の目的は、World Blind Union (WBU) が行った調査を紹介することによって、視覚障害者の就労状況に関する国際的動向を把握することです。一部については、日本国内での調査も参照しながら、話を進めていきます。

(スライド3) まず、視覚障害についてです。これは言わずもがな、疾病や事故等により視機能の障害(見えない、見えにくい)がある人々です。視覚障害の状況についてはさまざまで、全く見えない全盲の状態や、弱視(ロービジョン)の状態、視野が欠損した状態、色覚異常の状態など、これらが重なり合いながら、多様な現れ方をします。そのため、就労場面では周囲に見えかたを伝えること、あるいは見えにくさを伝えることが課題となります。サポート技術としては、視覚補助具や、パソコン関連の機器、画面拡大ソフトや、あるいは今回の報告でも頻出している、スクリーンリーダーです。パソコンの画面にどのような文字が映っているのかを音声で表現してくれるソフト。それから、点字ディスプレイといって、パソコンの画面上の文字を点字で表す機械があります。他には、白杖や音声付きの家電など、いろいろあるということです。最も必要とされている訓練と言われているのが、歩行をはじめとする生活訓練と、パソコン操作等のIT訓練になります。歩行とITは、本日の報告における柱になりますので、覚えていただければと思います。

(スライド4) つぎは、WBUの概要です。WBU (World Blind Union) は1984年にできた組織で、現在では、190の国と地域から視覚障害者団体の代表が集まって組織されています。視覚障害者の権利を守るために活動しており、例えば、国連の障害者権利条約や、読書の権利に関するマラケシュ条約の成立に尽力しました。日本も1984年から参加しています。

(スライド5) 今回の調査の概要ですが、各国の視覚障害者の就労状況を把握することを目的としていて、実施期間は2019年11月から2020年3月、つまりこれは、コロナ以前の統計となります。質問紙は英語、フランス語、スペイン語で作成され、各国の加盟団体を通じて質問紙をデータで配布し、回答入力済みのデータを再び団体を通して集めました。調査結果は、本年6月のWBUの総会で発表され、本日お話しする報告は、この報告書に依拠しています。

(スライド6) 有効回答総数2428、回答は85ヶ国から寄せられました。しかし、そのうち74パーセントがオーストラリア、カナダ、スペイン、アメリカの4ヶ国からのもので、回答の偏りに

について問題がありました。これにドイツ、フランス、イギリスなど他の欧米諸国を加えると、9割以上になってしまいます。そのため、紹介する調査結果は英語圏を中心とする先進国の状況を主に表していることに留意していただくことになります。この制約については、WBU自身が言語的制約やデジタルデータへのアクセスの問題があったことを報告しています。次のスライドに行きます。

（スライド7）ここからは、前半でアンケートの結果を紹介していき、最後に自由記述として、今の職場について視覚障害者がどのような良い点・悪い点を感じているのかを紹介します。アンケートは、まず失明の状況、それから視覚障害者の属性、最後に就労状況について見ていきたいと思います。

（スライド8）最初に、視力低下の時期についてです。ここでは、いくつかの段階に分けているのですが、生まれつきの人が非常に多く、56パーセントです。そこに、18歳までに視力低下を経験した人を足すと、7割近い人が、若い時期に視覚障害を負っていることになります。若い時期に視覚障害を負った人の比率というのは、現在就労している人の中でさらに見ると、より高くなる傾向にあります。こうした今回の結果は、若くして視覚障害者になった人が、この調査により多く協力しているということも表しているでしょうし、先天性障害、あるいは18歳未満で、視力低下を経験した人のカテゴリで在職者の割合が高いという点は、もしかすると、中高年齢時に視覚障害を負った人は、なかなか就職しづらいことを反対に表しているのかもしれない。

（スライド9）次は、WBUの調査結果における視力低下の要因です。英語の病気の名前が出てきますが、次のスライドで日本の調査結果を見ます。後ほど紹介しますが、両方とも一番多いのがRetinal problemsで、網膜症関係が非常に多いです。そして、それを除くと、Genetic/hereditary conditionsやCongenital anomaly(unknown etiology)など、遺伝子の異常や生まれつきの障害というところで、WBU調査では子供のときから視覚障害の原因がある方が多いようです。未熟児網膜症(Retinopathy of prematurity)が6.63パーセントもあり、これは、後ほど紹介する日本とは大きく違います。

（スライド10）次に、日本を見たいと思います。日本は、網膜色素変性症が一番多いのですが、緑内障や糖尿病網膜症や黄斑変性症など、加齢による発症率が高まる病気で、視覚障害者になる人が多いです。これは、当センターの調査研究報告書No. 149からの引用になります。

（スライド11）日本と国際を比較すると、日本国内の特徴としては、中高年齢で病気から視覚障害者になる人が多いです。WBU調査では遺伝性疾患や未熟児網膜症など、子供のときからの疾患が日本よりも多かったです。これは、日本の視覚障害者の高年齢化を表しているデータなのかもしれません。

（スライド12）次に、視力低下をした人たちは、どのような生活をしているのかを見ていきます。まずは使用文字です。使用文字のトップは点字かと思いきや、WBUのデータ上ではElectronic（電子データ）が一番好ましいという人が60パーセント、Auditory（録音データ）が18パーセント、Tactile（点字）が8.7パーセントと少なく、Visual（プリントされた文字）を見ている人が約12パーセントです。

（スライド13）このような使用文字の状況の背景には、パソコンとスクリーンリーダーを組み合わせて働くことが一般化していることと、点字や録音の冊子を作るコストもあるかと思えます。

（スライド14、15）次は居住地です。居住地は歩行の問題と直結する話です。住んでいる場所をCityとTown/VillageとFarm/Ruralの3つに分けているのですが、Cityは10万人以上の町に住んでいる人たち、Townは3000人から10万人、Farmは3000人未満の村となります。10万人以上

のCityが非常に多く、67.1パーセント、3000人から10万人のTownは25パーセントで、前者のカテゴリと合計すると9割を超えるため、やはり公共交通機関が整備されている都市部が好まれているのだと推測されます。もう一つ、後ほど職種の分類を見ますが、視覚障害者の場合は、オフィスワークが比較的多く選択されています。そうすると、都市部が居住地として選ばれやすいことが推定されます。

（スライド16、17）次が最終学歴です。自分も視覚障害者ですが、視覚障害者はこんなにも高学歴なのか、というデータになっています。High schoolなど、さまざまなところを出ていますが、総合大学を卒業した人が26パーセントで、Postgraduate studiesという大学院レベルを卒業した人が18パーセントとなっており、その二つを足すと44パーセントほどになります。最終学歴が非常に高いことの背景には、今回のアンケートに協力した人のバイアスで、そういった方々が答えてくれたことと、オーストラリア、カナダ、アメリカ、スペインの4ヶ国が圧倒的に多いアンケート結果だからです。良い解釈をするならば、この主要4ヶ国の高等教育機関での合理的配慮が、しっかりしていることを表しているかと思います。

（スライド18）こういった人たちが、どのような仕事、職種に就いているのかを、まず国際調査の結果を紹介して、後ほど日本の調査の結果をまた見ます。この国際的な調査で、一番高かった二つは何かといいますと、Management（管理）の仕事とそれからOffice and Administrative Support（事務補助）が17パーセントずつ。それに続いてEducation, Training, and Library（教育、司書関連）が11パーセント、Computer and Mathematical（情報処理、プログラミング関連）が9.8パーセントで、ほぼ10パーセントとなっています。事務系職種を中心に、パソコンを駆使する職種が非常に多いことが見て取れると思います。

（スライド19）日本はどうかと言いますと、本日、新井先生にゲストとしてご来訪いただいた理由でもありますが、あん摩マッサージ指圧師が非常に高く、32.4パーセントで一番です。二番目のビル・建物清掃員が7.3パーセントなので、圧倒的にあん摩マッサージ指圧師が多いです。ちなみに、あん摩マッサージ指圧師関連として、施設介護員や、はり師なども下に書いてありますので、これらを全部足していくとマッサージ関連の仕事が非常に多くなると思います。先ほどの調査では多かった事務系を見てみると、総合事務員が6.3パーセントとなっており、やはりこういったところから欧米の状況と日本の状況の違いを読み取れるのではと思います。

（スライド20）先ほどのWBUの話に戻りますが、マッサージ業が視覚障害者の職域として確立されている日本と異なり、医療介護関連のカテゴリ、Healthcare practitionersやHealthcare Supportなど、そういったところが非常に少なかったと思います。ちなみに、WBU調査でSales and Related（販売営業関連）が少し高くなっています。これは何かというと、回答が多かった4ヶ国のうちの一つのスペインでは、宝くじの販売が視覚障害者団体の専業（独占）として許されており、この販売員が異様に高くなっているところが、このデータの面白い点だと思います。

（スライド21、22）次は、こういった仕事をしている人たちが、現在の視力でどのくらい長く働いているのかということです。これは、非常に長い人が多いです。選択肢としては2年未満、2～5年、6～10年、10年以上で、このうち10年以上の人が42.9パーセント。これに6～10年の22.3パーセントを足すと、6割を超えることになります。これは、業務分担や合理的配慮など、適切な形が見つかれば長期雇用が見込めるという状況を表しているのかもしれませんが。ここで注意していただきたいのは、このデータは視力が安定した状態で、どの程度長く仕事が続いているのかという質問です。視力低下を現在進行形で経験している人や、視力低下したばかりの人の場合には、離職の確率がもう少し上がるのではと推測しています。

（スライド23、24）次は、働いている人たちが、どのような機器を使っているのかという点です。これは非常に興味深いです。この表には、さまざまな使用デバイスが書かれています

が、一番多いのは何とスマートフォンです。スマートフォンを利用している人が8割を超えています。これは複数回答で、スクリーンリーダーや画面拡大ソフトを利用して、パソコンを使っている人が5割未満なのに対して、スマートフォンが8割というのはすごいと思います。ちなみに、Braille watchやBraille writerといった点字関連の機器の使用率は非常に低くなっています。現在のスマートフォンは、視覚を使わなくとも時計や録音機などの多様な機能を併せ持つため、各機能専門のデバイスの利用率は低く、スマートフォンの利用率が高いということです。実際、WBUの会合などで世界各国の視覚障害者が集まると、皆がスマートフォンを操作している様子が見られます。ですので、皆さんiPhoneが大好きといったところです。視覚障害者用の特別なソフトを使っているというよりは、誰もが使うiPhoneが使われているという点が、今回のデータのひとつの特徴として見ていいのではと思っています。

（スライド25）ここから先は、自由記述に関する紹介です。この調査では、自身の仕事について好ましいと思うこと(like)、好ましく思わないこと(dislike)を自由記述で挙げてもらい、WBUの報告書ではこれらをカテゴライズしています。このカテゴライズされた結果、肯定的コメントの1番から6番、それから否定的コメントの1番から6番を紹介します。

（スライド26）肯定的コメントで一番多かったのは、「あなたのお仕事でどのようなことが好きですか」という項目で、「雇用主や同僚など一緒に働いている人に関すること」が多かったです。”I like my co-workers…they are also my friends.”とあります。このカテゴリには、仲間と働けることを誇りに思う、あるいは、同僚だけではなくクライアントや、先生にとっての生徒、そして顧客に関する肯定的なコメントが多く含まれていました。「チームの一員として働けることを誇りに思う」という意見も非常に多かったです。

（スライド27）2番目に多かった肯定的コメントは、「十分な給与を受け取ることができる」ということです。そのコメントが“I also enjoy my high salary.”と、羨ましい言葉です。ただ、この調査では、所得そのものを問う質問はなかったので、何百、何千ドルだから納得しているというデータがないのが少し残念です。

（スライド28）三つ目は、「十分な(合理的配慮)を受けられること」ということです。情報アクセスに必要な機器に関することが整っているだけではなく、人的サポートに関する言及も多くありました。“I have a supportive team and employer who try to make accommodations suited to my situation.”と、雇用主やチームの人が、状況に適した配慮に努めていることを良く評価しています。

（スライド29）四つ目は、「ポジティブな評価、平等な取り扱いを受けること」です。ただ評価してもらっただけではなく、社会や仲間の役に立つことを喜んでいます。最後のコメントに“I feel validated and useful to society.”と、社会の役に立っていることを誇りに思う様子が伝わります。

（スライド30）五つ目は、「働き方に柔軟性があること」です。特に言及があるのが、テレワークなどの柔軟な働き方を許してくれることを高く評価しています。“I like the flexibility of being able to partially work from home.”と、全部ではないですが自宅から働くことが許されているというところです。

（スライド31）六つ目は「知的挑戦：新たな知識を得て成長できること」、仕事を通して新たな知識を得ることで、それを、他の障害者などに還元することを誇りに思っているようです。ここまで話をしたのが良い点です。仲間のことや、仕事の柔軟性や合理的配慮などが上手くいっていないときは、全て裏返しで、ここから紹介するネガティブなコメントになっていきます。

（スライド32）否定的なコメントの一つ目、先ほどは柔軟性を高く評価していましたが、今度は「移動の困難性」です。働き方が柔軟ではなく、通勤しなければならないことがコストだということです。時間や労力の点で、移動コストに関する言及が多く、車の運転ができないた

め、公共交通機関を使わなくてはならないことを負担に感じるコメントも多かったです。今回、回答が多く寄せられたオーストラリア、カナダ、アメリカなどは国土が広いために車社会で、ドライバースライセンがない障害者の大変さが想像できます。後のコメントで“The way to my Office is sometimes difficult because of e-scooters and bicycles in the way.”と、道路にバイクや自転車がいて歩きづらいというコメントは、国内外変わりません。

（スライド33、34）次の否定的コメント、「仕事に関するアクセシビリティ阻害要因」です。先ほどは、アクセシビリティが上手くいっていると肯定的なコメントでしたが、上手くいっていない場合の否定的コメントが2種類あります。「ソフト、ハードのテクノロジーに関するアクセシビリティ阻害要因」。これは、ウェブやファイルがアクセシブルでないことや、スクリーンリーダーで使えないソフトウェアがあることを書いている人が多かったです。このアクセシビリティに関連して、今度は「印刷物や手書きメモに関するアクセスの困難性」です。紙の資料が読めない、という問題は、視覚障害者にとっては当たり前だと思うのですが、これが現代でも依然として課題であるということです。

（スライド35）否定的コメントで3番目に多かったのは、「不十分または低い給与」。先ほどは、高い給料を良く思うということでしたが、低い給料についてコメントする声が多かったです。この給与関係の肯定的コメントをした人と、否定的コメントをした人の量を比較すると、今回の調査では、肯定的コメントのほうが多かったです。いずれにしても、所得そのものは聞いていないので何とも言えません。

（スライド36）否定的コメントの4番目は、視覚障害を含めた「人々の(視覚)障害者に対する態度」です。障害があるために正当に評価されない、正当に扱われない、というコメントが多かったです。

（スライド37）次が「職場や業務への適応の苦労」という点です。周囲に自分の状況を説明すること、理解を求めることの難しさや、求められたタスクを達成することの困難さを取り上げる人が多かったです。

（スライド38）最後の否定的コメントは、さもありなんと思いますが、「事務手続きやミーティング出席に関する負担」についてです。大量の書類を処理することや、ミーティングが困るという点です。これらについては、スライドやパワーポイント、ホワイトボードの情報を把握できないという点です。恐らく想像するに、「こそあど」言葉が打ち合わせなどで多いのではないかと思います。以上が自由記述のポジティブなコメントとネガティブなコメントの紹介です。

（スライド39）ここからまとめです。最初にITと歩行について見ていくと話しましたが、一つ目のまとめはITについてです。WBUの調査では、視覚障害者は事務系をはじめパソコンを駆使する職種で多く働いている。そうした中でアクセシビリティが難しいと、阻害要因に関するコメントが出てしまいます。そのため、パソコン操作に関する訓練やサポートが依然として重要であることが分かります。まとめの二つ目は、通勤に伴う移動を負担と考えるコメントが多く、これに関連して、都市部の居住者の比率が高かった。そして、テレワークを含めた柔軟な働き方を歓迎する声も多かったという点で、やはり通勤コストが依然として高いと認識されていることが分かったのではと思います。このITの訓練と歩行の訓練、この二つに関わるところが、非常に大事だという点は、我々の調査研究報告書のNo. 149でも結果が一致しています。

（スライド40）まとめの三番目ですが、アンケート協力者には、高学歴な人やスマートフォンやパソコンを使いこなせる人が多いです。それは当然、電子データでの質問紙配布という方法の影響を受けているのでしょう。しかし、電子データを扱うのがあまり上手でない人たちの就労状況はどうなっているのか、そこは把握しなくていいのか、という課題があります。次に、まとめの四番目ですが、パソコン関連や移動以外でも、例えば給与の金額や同僚等の態度にも、

さまざまな課題がまだあると思います。視覚障害者のリハビリテーションというと、「パソコンに始まりパソコンに終わる」と言えるほどパソコンにまとめられています。今回お話ししたように、パソコンを使うことによって文字を処理できる面があるので、パソコン指導が主軸に来てしまいます。しかし、今回は国際的な調査でしたが、それ以外のいろいろな点で困難や課題があることを、視覚障害のリハビリテーションでは見ていかなければならないでしょう。それから五番目に、日本をはじめとするマッサージ業従事者の多い国と、今回のWBU調査での主要4ヶ国との比較を、多様な側面に注目して行うことが有益と考えられます。先ほど、職種のところで紹介したように、日本あるいはマッサージを中心として進んでいる国の状況と、今回のアンケートの状況は違ってきます。本日、このWBUの報告をするだけでは足りない中で、国際的な視点での視覚障害者のマッサージ業支援の状況を、これから国際視覚障害者援護協会の新井さんにご紹介いただければと思います。駆け足になってしまいましたが、WBUの調査の報告はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 伊藤研究員、発表ありがとうございました。続きまして、社会福祉法人国際視覚障害者援護協会理事の新井愛一郎様から話題提供2、「発展途上国における視覚障害者への自立支援の状況」を発表いただきます。新井理事、よろしくお願いいたします。

話題提供2、「発展途上国における視覚障害者への自立支援の状況」

○新井 先ほどご紹介いただきました、国際視覚障害者援護協会理事の新井と申します。まずは、簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、先天的な弱視です。弱視のグループで、東京都障害者福祉会館の印刷室で活動をしていました。その時、ハングル（韓国語）を話す視覚障害者たちが点字の雑誌を作っているところに出くわしました。私は、発展途上国との国際交流を是非やってみたいと思っていて、私の考えていた視覚障害と発展途上国という二つのことが一つにまとまっているので、すぐその集まりに参加しました。皆さんは盲学校に通っていて、土日やゴールデンウィークなどは自宅に帰らなくてはなりません。もちろん日本人は、家族の住んでいる日本の家に帰ればいいのですが、海外の人がそういうわけにはいかず、ホームステイが必要です。偶然にも、私の家に空き部屋があったので、そこに留学生たちが泊まりに来て、そういった活動が始まったのが1990年くらいです。ただ、私自身が、ずっと仕事をしていましたので、役員として会議に参加したり、留学生が来るときに一緒に楽しく遊んだくらいで、本格的な活動はなかなかできませんでした。そこから59歳まで働いて、その活動を本格的にお手伝いしようということで理事になって活動を始めました。私が59歳になる前に韓国と台湾に旅行して、韓国で6人、台湾で3人、帰国した留学生の皆さんと会ったわけです。その中で、昔の楽しい思い出を味わうのではなく、これから、どう交流するかが課題だと思ったのです。それから数年後にインターネットの状況が非常に良くなり、海外の方と、Skypeなどで話ができるようになりました。普通、留学生支援というと、勉強を終えて日本から国に帰れば、その支援は一度終わりますが、そうではなく、もっと末永く交流活動ができないのかということで、私たちの活動が本格的になったわけです。私どもの団体は、日本の盲学校で、あん摩・マッサージ、はり、灸を学んで学習成果を持ち帰り、国で視覚障害者として自分たちの仕事で自立していく、そういったリーダーになるような人たちの勉強を支援する活動を行っています。盲学校に入学した皆さんは、日本点字で勉強します。ですから、日本人でも難しい東洋医学を3年間勉強して、国家資格を取って国へ帰るのです。それと同時に、日本で視覚障害者として三年間生活するので、日本の視覚障害者の状況や教育、それから図書館はどうなっているのか、歩行訓練はどうなっているのか等、視覚障害者に関することを一緒に学んで帰る面があります。ですから、自国の視覚障害者の自立のために、マッサージの仕事で頑張るという役割と、日本の視覚障害者

とお互いに交流しながら情報交換をしていくという役割が果たせるわけです。この二点は、三年間で得られる大切な体験です。最初は1971年ですから、約五十年は活動しています。社会福祉法人になったのは1995年で、19ヶ国80人以上の留学生を支援してきました。2019年11月、コロナが始まる少し前に国際大会を開くことができました。これは、帰国した留学生も呼んで、これまでの私たちの成果を多くの日本の方に知っていただき、これからの活動の方向性を皆で見出していこうという集まりでした。実はその数年前、盲学校に入る前の研修費の一部は国から補助が出ていたのですが、それが国の利益に合わないと言われてカットされました。どうも財務省は、どれだけ日本の利益になるのか、という非常に狭い考え方ようです。私どもの考えは、日本の盲学校や国など、多くの方からいろいろな支援を受けて勉強した留学生が国に帰ってマッサージの仕事で視覚障害者の自立のために努力し、彼らは日本語ができるので、日本とその国の関係を良くする存在になるということです。それこそが大きな意味での国益になると思うのですが、それがなかなか理解されない中で、報告書を作って是非とも多くの人に見ていただくという開催しました。その報告書が150ページのA4サイズで、かなり厚い本なのですが、メインは14ヶ国の、視覚障害者のリハビリテーションや教育、特にマッサージを中心とした仕事の報告が載っています。これは、私たちが考えたのではなくて、留学生自身が書いて報告してくれたものです。これは、私どもの団体に問い合わせしていただければ、郵送代のみでお送りしますので、是非とも活用してください。その報告書の中で語られたことを中心に、いくつかお話をしていきたいと思います。まず、アジアの国は基本的に、マッサージの仕事が視覚障害者の就労の中心になっています。ただ、バングラデシュやネパールなどは宗教の関係もあると思うのですが、マッサージの仕事が視覚障害者の就労になっていません。一部の観光地などではあるようですが、基本的には、その他の国々がマッサージの仕事を中心にしています。日本では視覚障害者の三割近くがマッサージの仕事をしています。これは日本の伝統的な教育制度、江戸時代からの教育をベースとした医療教育があったためです。それを基に国家資格があり、社会的評価も非常に高く、単なる慰安、疲れをほぐすだけではなく、医療マッサージと位置付けられています。私としては、日本の素晴らしい医療マッサージの観点で、アジア諸国の視覚障害者就労の中心にしていくことが大事だと考えています。ただ、はっきり言いますと、日本のようにしっかりした教育制度に基づいて、勉強や訓練を受けた人たちが、マッサージをしている現状ではない国のほうが多いです。先輩から教わった程度や、短い研修期間で仕事に就く、という国が多いのですが、就労している割合は多いです。日本はコロナになって以降、マッサージを利用するお客さまが非常に少なくなり大変ですが、いわゆるエッセンシャルワークは、病院と同じなので、強制的な営業停止等はありません。ところが、一部の国を除いてアジアの多くの国では仕事ができず、大変厳しい状況にあります。そこで、アジアの国ごとの特徴を見ていきたいと思います。まず、モンゴルです。なぜ最初に小国のモンゴルを説明するのかというと、実は約20年前まで視覚障害者の仕事がほぼなかったのです。旧社会主義国なので、福祉工場等もあり、マッサージでは素晴らしい才能を持った方が数人働いていた例もありますが、多くの人が就労する形態ではなかった国でした。しかし、私たちの支援で勉強した留学生が、帰国後に現地でマッサージの講習会を開いて訓練の場を作り、それが、国の認める訓練施設や学校になりました。現在では、何百人もの方がマッサージで仕事をするようになり、モンゴルの視覚障害者の働く基盤を作ったという素晴らしい事例があります。留学生が帰国して、頑張っていく中で、日本のいろいろな支援の力もあり、教育訓練学校創設や国の支援が、それに基づいて発足されたりしています。加えて言うと、モンゴルの場合は、盲人協会による影響力があり、現在は二人の留学生が私たちの支援で来日しており、一人は筑波技術大学にて情報処理の勉強をして、もう一人は入学準備をしています。先ほど伊藤さんからお話がありましたが、勉強の成果で国の事務職等のコンピューターを使った仕事ができるようにと活動しています。

次に、台湾と韓国です。これは、以前の日本と似ているのですが、非常にマッサージで稼いでいます。大学新卒よりも高い給料を得ている状況があります。私はLINEで一週間に何回も韓国や台湾、他の国の方と連絡を取るのですが、ある韓国の方は、マッサージ店で働いています。そこでは8人の視覚障害者が働いています。そういったマッサージ店には、8人の就労支援員が付いていて、給料は国が払ってくれています。どのような仕事をしているかというと、受付をしたり、自動車で現地にマッサージ師を連れて行ったり、掃除や調理等の仕事を行っています。8人の視覚障害者はマッサージ師としてのみ働いており、これは本当にマッサージ経営としては素晴らしい支援であると思います。また、視覚障害者だけしかマッサージとしての経営許可が下りませんので、視覚障害者のマッサージ店の看板にはきちんと国の認定の判子が押してあります。もちろん、晴眼者はリラクゼーションとしてマッサージを始める方も多いので、これからはスキルアップが非常に大切になるかと思います。韓国や台湾の場合は、マッサージの勉強を二、三年して仕事に就くわけですが、日本と決定的に違うのは、日本には教員養成の課程があります。ですから、優秀な教員が現場で教えるわけです。韓国や台湾で、マッサージの教育が発展しても、そういった制度がないため、その点は日本の強みだと思います。韓国や台湾についても、晴眼者の進出はこれから非常に問題となり、やはり日本のように、しっかりした医療マッサージが不可欠だと思います。ただ、韓国、台湾で良い点は、日本と違って営業規模が大きいことです。日本は、どうしても個人経営が多いのですが、韓国や台湾は規模が大きいところで行っているの、国からの支援も受けやすい状況があるかと思います。続いて、韓国、台湾以外の国々ですが、コロナ禍での各国の状況についてインタビューしました。マッサージを中心に仕事をしていますが、現在はコロナ禍で、ほぼ仕事ができない状況にあります。例えば、マレーシアでも、結局は田舎に帰って家族に面倒をみてもらうとか、若干の公的支援もあります。それから、ミャンマーやインドネシアなどでもそうですが、宗教の関係もあり、互いに支援し合う体制ができていて、何とか支援物資を受けている、食べているという状況があります。やはりマッサージが中心で、日本のようにきちんとした教育を受けて、社会的評価がある仕事できていない状況で、コロナの影響を全面的に受けて、仕事ができたり、できなかったりという状況があります。インドネシアでは、マッサージの仕事ができないので、えびせんべいのような物を売のですが、町で販売して交通事故が多発しているという話もあります。それから、マッサージ以外でネパールの特徴的な点が、教師が300人くらいいることです。これは、視覚障害者団体が要望を出して、系統的に教職の道を開いたということがありますが、その他は、盲人協会が点字の印刷をしているとか、お線香などを製造して売る仕事で、就労しているケース自体がかなり少ない現状にあります。キルギスからも留学生がいますが、キルギスのような旧社会主義国では福祉工場などで働く人が一定程度います。ただ、その中では、新しい就労を求める意識が、なかなか生まれてこないという状況があります。キルギスでは、視覚障害者のためにマッサージ専門の教育が行われていて、マッサージの仕事がだんだん増えています。また、私たちの留学生は、はり、灸の資格も取っていますが、今言ったアジアの国々では、視覚障害者がなかなか、はりの仕事をできない現状があります。そのため、なんとか、はりで仕事ができるような要望を認めてもらう活動をしています。それから、ケニアからも留学生が来ていますが、ケニアの視覚障害者の状況として点字の本が読みたい、日本のような点字図書館が欲しいという声があります。教科書なども自分の教科書が一人一冊与えられるのではなくて、自分が終わったら次の世代に渡すということが繰り返されていて、今も変わらないようです。私たちは、一昨年の国際大会でそういった話を聞いて、何とか支援をしようということで、自立に不可欠な白杖500本と点字器300器を、台湾の留学生も台湾で支援を呼び掛けて、台湾と日本の方々の支援で購入して送ることになりました。そうしたら、例えば500本で50万円の白杖であれば、50万円の関税がかかるということをケニア当局から言われました。転売

するのではなく、視覚障害者のためにこちらで支援をしているのに、大変困っている状況にあります。先ほどお話ししましたように、今はインターネットで、帰国した留学生たちと交流ができる状況にあります。そういった中で、今もLINEやSkype、ZOOMを使って、帰国した留学生のマッサージ技術の向上、それから日本語技術の向上を行っています。それと同時に、彼らがどのような生活や仕事をしているのかなど、日本の多くの人々に知ってもらいたいということで、ZOOMを使用した講演会などを企画しています。先ほどお話ししました国際大会の報告書を彼らを書きましたが、ぜひ、彼らにさらに勉強してもらい、報告書の内容を充実させて、日本の方と交流して、お互いにどのようなことが学べるかなどを一緒に考えていける場を作っていきたいと思います。私からは、そういった内容で報告に代えさせていただきます。先ほどお伝えしましたが報告書がありますので、ぜひ声をかけてください、雑駁でしたが私の報告は以上です。

○司会 新井理事、発表ありがとうございました。では、残りの時間で質疑応答と意見交換に入ります。まず、伊藤研究員と新井理事のそれぞれの発表に関する質問がある方は挙手をお願いします。

☆ まず、伊藤氏から報告いただいた調査に関する質問だが、WBUはどのような目的で国際的な質問紙調査を実施しているのか、調査対象者の要件はどういうものなのかをお聞きしたい。

○伊藤 WBUの加盟団体が190ヶ国にあるわけだが、これらの団体に登録している会員であれば、誰でも回答可能とのことで配られた。就労に関する調査と銘打ってあるので、子どもには配っていない模様である。ただ、就労が条件ではなく、今は働いていない、お休みしている、学校に通っている方なども含めた大人の視覚障害者に配られている。

☆ 伊藤氏、新井氏に質問したい。視覚障害者にマッサージ業が中心となっているのは、江戸時代からの積み重ねが続いていたのが固定化されたのか、それとも他の職域が拡大していかない原因があるのか、などの見解をいただきたいと思う。

○新井 今おっしゃったように、二つあると考える。一つはマッサージの仕事によって稼いでいくのが伝統的に強かったことと、それから、教育がしっかりと保障されていたことである。それと同時に、日本のマッサージ、医療の仕事の現状は高齢化がかなり進んでいて、若い人の就業が少なくなっている。いい意味では、マッサージ以外の分野での就労が広がっているからだと思う。ただやはり、マッサージとしての就労の弱さがあるのではと考える。要するに、魅力がないということである。どのように、もっと魅力がある仕事にしていくかという課題がある。魅力という意味では、マッサージに就いている人の仕事の誇りは、他の仕事よりも結構高いようである。「人の苦痛を和らげる素晴らしい仕事だし、頑張れば収入もきちんと上がる」といった強みが、もっと必要なのではと思う。そのため、視覚障害者にとっては比較的良い仕事だと思う。それと同時に、他の仕事についても可能性をさらに広げていくことで、どちらかではなく双方をどのように発展させるのが課題ではないかと考える。

○伊藤 概略は、新井理事がおっしゃった通りである。先ほど私が話した中で、日本における視覚障害の原因となる病気は、網膜色素変性症、緑内障、糖尿病網膜症等、高齢になってから発症する病気で視覚障害になる方が多い。これがどのようなことかということ、マッサージの学校へ入学を希望される方も、高齢の世代になってきている。そうすると、先ほどの新井理事のお話にあった、「3年間しっかりと学校に通い、国家資格を得て、そして社会的に評価のあるマ

ッサージ師として活躍していくこと」が、高齢世代にとってはハードルとなる部分もあるので、どのように支援していくのが良いのか。やはり、今までのように「盲学校が全国にありますよ」とアピールするだけよりも、もう少し、後押しする仕組みがあったほうがより踏み出しやすいのではと感じるところである。

☆この「世界の職業リハビリテーション研究会」は、世界の取り組みから学ぶことと合わせて、世界に発信できる日本の良い取り組みは何なのか、というテーマでもある。本日のお話を聞いて、視覚障害の、はり、あん摩、マッサージ業がネガティブに捉えられることもあったが、考えてみれば、先ほどのお話にあったように、非常に高い教育を受けて、その中で経済的に自立するために経営のことまで勉強するだけでなく、資格まであることが分かった。確かにいろいろな調査をしても、全盲の視覚障害者は職業満足度がいつも高く、これはどういうことなのかと思っていたのだが、もしかしたらそういったことと関係があるのかもしれない。職業リハビリテーションの在り方を研究する国際的な会議の時に、ドイツでは全盲女性の失業率が特に高いので、そのような方のためにビジネスとして成立する新しい仕事を作る取り組みを行っているとお話があった。乳がん触診の仕事を訓練して資格を与えて、ビジネスとしてドイツからいろいろな国に発信していることを宣伝していて、とても良い取り組みだと言われていた。先ほどのお話を聞くと、日本のマッサージは、古くから教育システムや経営として成り立つ社会的な仕組みを作り、賃金が高く社会的評価もある、非常に優れたシステムを作っていると思った。これはすでに発信されていますが、西洋の国からはどのように評価されているのか、お聞きしたいと思った。伊藤氏の話を知ると、マッサージ業が本質ではなく、経済的な自立や社会的評価に繋がる仕事に就ける教育をきちんと行うことや、そのように仕事ができる社会を作ることが本質的なことだと考える。今回の盲人会連合の話題でも、教育の問題が重要だと指摘されているので、それについて今後の発展の可能性や、日本のマッサージ業の取り組みが西欧の国でどう評価されているのか、今後の課題についてお聞かせいただきたい。

○伊藤 お話いただいたことは、大きなテーマだと思う。以前当研究部門にいた指田氏の報告では、日本のマッサージはフランスなどに広まり、視覚障害者がマッサージを行うことはフランスではある程度定着した。現在、視覚障害者の業界では、マッサージをする人のことを英語の「マッサージャー」ではなく「マスー」と呼ぶのですが、それは欧米圏で視覚障害者のマッサージを紹介するときに、フランス人の果たした役割が大きかったからである。ただ、なかなか難しいのは、そもそも欧米社会では体に針を打つことや、お灸をするという文化というのが、すなわち需要に繋がってくると思うのですが、それがアジア圏以外にはないので、このマッサージという仕事が広がっていないのかと思う。欧米からの評価などについては、新井理事から教えていただければと思う。今後に向けた視覚障害者の自立だが、WBUの報告書の中にも、しっかりとした高い教育という点がある。一定程度の学校を卒業していることと、しっかりと就職して働いていることの関連性について指摘する記述があった。カナダ、アメリカ、オーストラリア、スペインの4ヶ国を中心としたデータを見る限り、やはりITスキルが仕事の面においても非常に大きいところがある。これについては、個人的な感覚としても日進月歩でどんどん新しくなっていると思うので、若い世代にしっかりとしたIT技術を身に付けることと、私たちのような中年も含めたりカレント教育も整備していかなければならない。やはり支援という意味では、その辺りの訓練やサポートがとても大事になってくる時代ではないかと思っているところである。

○新井 制度については、ほとんど分からない。だが、ご質問の中であった通り、やはり教育制度が非常に重要である。これは、アジアでマッサージを中心に仕事をしている国々でも、きちんとした教育システムが作られた国は非常に強いが、そうでないと非常に弱いのである。そういう意味では、時間をかけた教育が必要なのではと思う。アジアの国で、なぜこれだけマッサージが普及したのか、それはもちろん先輩から習ってすぐにできる仕事であると同時に、これは随分長い時間をかけた日本の支援活動の効果である。いろいろな形での技術・教育支援がある。JICAで各国にマッサージの支援として、何年間教えるとか、そういった制度がなくても自分から「是非、発展途上国のためにマッサージの教育支援をしたい」など、かなりバラバラではあったが、そういう力が非常に効果を上げているとすごく感じている。ですから、私は分からないが、先進国の場合教育システムが非常に大事だと、質問者の指摘は本当にそう思う。

☆ 伊藤氏にご質問させていただきたい。スライドの22ページ目に、視力低下は離職や休職に繋がりやすいという記載がある。別の研究でも就労継続を妨げる要因として、病気の進行に対応した適切な支援をすることが難しい、という回答が多い印象がある。今回の発表とは直接関係していないので恐縮だが、そのような進行性の視覚障害に対しての心理的サポートや職務の調整、新たな訓練が必要なのか、ということも含めて、視力低下の進行を見据えた就労支援の在り方について、他の研究も含めて助言をいただきたいと考える。

○伊藤 日本の場合は、網膜色素変性症、緑内障、糖尿病網膜症が三大要因と言われている。これらは全て進行性の病気で、網膜色素変性症の場合は数ヶ月で突然視力が低下することがある。これに関しては心理的なサポートも含めて、細かな生活動作の練習や訓練を行い、就労継続以前に生活を成り立たせることが急激な視力低下への対応として必要になると思う。業務の調整に関しては、目を使用した仕事ができなくなるので、どのようにすれば今までの業務を継続できるのか、継続が困難ならば、事業所内で他にどのような仕事なら割り振れるのか、などを考える必要がある。また、最近いろいろな人と話をして思うのは、もちろん業務分担や合理的配慮も重要だが、途中で程度が厳しくなった視覚障害者は、意外と細かい部分で困難を感じている。例えば、バスの行き先や社員食堂のメニューやエレベーターのボタンなど、周辺にある細かい部分が見えないけれども、それが恥ずかしくて言えない。本来業務の周辺部分で「今までと違う」「こんなこともできないのか」とショックを受けてしまう、といったことがある。職業リハビリテーション、フォーマルな業務の部分も大事だが、その周辺にも心が挫けやすいポイントが多くあると最近では特に感じている。

☆ 先ほど、伊藤氏がITスキル獲得の重要性に言及されていて、進行性の障害の話について話題が出た。北欧では、認知症による認知機能の低下を、スマートフォンに搭載されているリマインダーなどの支援機能を用いて補完して、今までの機能を維持していこうという動きもある。そういったところで関連すると、例えばスマートフォンの機能などを使って就労継続を試みるとか、あるいは日常生活の維持など、ITスキル獲得のための支援が教育や就労支援においてどの程度行われているのか。それは、日本と世界で比較するとどのような違いがあるのかについて、もし何かご存知でしたら教えてもらいたい。

○伊藤 まず、当機構は所沢の国リハや、岡山の吉備リハがあるわけだが、そこで視覚障害者の就労を支援する際には、まずはスクリーンリーダーを使って、パソコンを使えるように、としている。日本には、十分な訓練施設が確保されているとは言えないが、そういった施設で訓練をして、パソコンが使えるようになるわけである。数週間でできる人もいれば、半年～1年か

けてできるようになる人もいる。先ほど、新井理事からもあったが、ただパソコンが使えるだけではなく、プログラミングやソフトウェアを作るところまで入り込むと、さらに専門的な学校へ行くことがあると思う。認知機能の代替という話については、スマートフォンで視覚機能の代替ができる部分がある。例えば、スマートフォンで写真を撮ると、書類などに書いてある文字を認識できるかぎり読んでくれる。手書きの文章はまだ難しいところがあるが、活字であればスマートフォンで撮影することで視覚機能を代替することができる。私はまだ成功していないが、「これが〇〇さんだよ」とスマホに覚えさせておけば、もう一度撮影したときに顔で「〇〇さんです」と認識できるらしい。ただ、この視覚機能の代替はまだまだで、中年男性を撮っても「女性です」と認識することもあるレベルである。聴覚では、さまざまな人が喋っている声をスマートフォンのアプリケーションを使って文字化する、UDトークのようなアプリケーションが広がってきているが、それと同様にAIによる視機能の代替が徐々に始まっていることをお伝えできたかと思う。

☆ そういったテクノロジーを用いて職務遂行をサポートするノウハウは、どのようにして獲得されているのか。自分でいろいろなアプリケーションを試して獲得するのか。

○伊藤 市井の視覚障害者は、自分で調べてアプリケーションをダウンロードしてやってみるというところである。私は教育と言っているが、そういったITの専門的なトレーニングを受けているわけではないので、全部パソコンにソフトを入れて試してみるというところである。よって、先ほどお話ししたスマートフォンで写真を撮影して字を読んでくれるアプリケーションも、自分でいろいろと試す、というところである。

☆ 新井さんに質問させていただく。先ほど、同じマッサージでも日本では個人治療院が多く、一方で韓国や台湾では、ある程度大きい規模の治療室が多いという話があった。日本の就労の形として、現在はコロナで厳しい状況ですが、一時期は安定的な収入を得るマッサージ師の生業として、企業のヘルスキーパーなどが肯定的に語られていた時期があったかと思う。韓国や台湾などの諸外国では企業のヘルスキーパーなどの取り組みはあるのか。

○新井 台湾では、私どもの留学生3人のうち2人は、ヘルスキーパーの仕事を二ヶ所ほど請け負って仕事のベースにしていた。それ以外に個人的に電話で依頼を受けてマッサージをしていた。企業のヘルスキーパーという形態は発展しているようである。韓国はどうか分からない。日本は確かに企業の経営難の時期で整理されている面もあるが、将来的には重要なところだと思う。

☆ 日本のヘルスキーパーの場合、現在は大企業がテレワークをしていて、マッサージを行うにも社員がいなくても一番の課題だそうである。

☆ 先ほど、新井理事から多くの話を伺った。ご経験から、国によって視覚障害者の就労支援で「こういうところが難しい」「この国はこういうところが進んでいる」など国ごとの特徴の話の中で、教育制度が重要で上手くいくところと、上手くいかないところがあるといった話があった。その他にも何か、視覚障害者の就労を進めるために重要なポイントがあれば教えていただきたい。

○新井 日本で勉強して帰国した留学生の多くは、マッサージの店舗を作ることを目標としている。ベトナム、ミャンマー、マレーシアなど、どこの国でも法的にきちんとした制度のマッサージ訓練をシステム化したいと、皆さんよく言っている。ですからやはり、視覚障害者教育の中にしっかりと位置付けられていることが重要だが、なかなか個人の力ではできない理由もあるので、それが必要なのではと思う。そういう意味では、日本、韓国、台湾が1つの教訓となって、他国への情報提供や、情報交換が必要になっていくのではと思う。職業教育は、マッサージについてある程度の期間きちんと勉強するシステムが作られていかないと難しい。それに基づく国家での免許制度、国家で承認していくことが社会的な評価にも繋がると思う。

☆ 伊藤さんに質問がある。この盲人連合の調査は、世界の調査なのに日本からの回答者が一名だけである。恐らく、今回のデータの偏りについては他国でも同じような課題があると思う。今後、また調査を行うとすればきちんとした体制を整える必要があると思う。このような調査をきちんと行うための課題とか、こういった状況だったのか、分かるのか。日本のどこかに来て、それが止まってしまったのか。

○伊藤 どうして止まってしまったのかは分からないが、日本からこの調査に回答した人は、データ上では一名だった。これは、後半に紹介したように、自由記述も非常に充実した調査だったようで、これに答えるには英語ができれば良いのだが、質問を全て日本語に直して、それから、回答を英訳してWBUに送る必要があったことが大きかったのではと思う。恐らく担当された方は、その手間を考えて、ご自身が英語で答えて「よし」としたところがあるのかと思う。こういった調査は、一回やって終わりではなく、継続して行われるべきである。継続して行われる際には日本からも意見を言う必要があるし、「マッサージでこれだけ働いているよ」というデータも日本から答えを出さなければ世界の調査に反映されないの、WBUの一加盟国として日本は回答の体制作りが課題となるのではと把握している。

☆ 先ほどの複数の質問にも関連するが、網膜色素変性症は難病で、病院に来られたときに良いソーシャルワーカーがいて、「タートルの会」などの就労支援の場所にきちんと繋ぐことができれば、普通に仕事を続けられるそうである。だが、そういったことができる眼科の病院は少なく、繋がれないソーシャルワーカーが多い、という話が関係者からあった。それらが課題だと思うのだが、あまり話題にはなっていない。また、その話を聞くと「タートルの会」などでは役に立つ情報や支援ができていたと思ったが、その辺りはどうなのか。

○伊藤 前回、当センターで実施した視覚障害者の調査のヒアリング等でも、上手く行われている事例というのは、適切な形で「タートルの会」などの当事者団体や支援団体に繋がって、支援を受けながら就労継続をしていったという報告がある。眼科の医師が網膜色素変性症などの眼疾患に対して、医療的ケアが終了した後のケアがなかなかできていない点は、ずっと指摘されている。その点については、視力低下後にどのような支援を受けられる施設があるのか、どのような支援機器があるのか。支援機器は、この県ではどこに売っているのか、などといった内容をまとめた『スマートサイト』という冊子を全都道府県で作成し、眼科に置いている。心ある眼科の医師はロービジョンケアを行っている。ロービジョンケアとは、眼科的治療が終了してから、どのように社会支援と繋げるのか、生活サポートをしていくのかまで含めたケアのことである。それについては以前から言われ続けているが、そこが恐らく全国津々浦々まで行き届いていないのではないと思う。熊本の震災時に視覚障害者が避難をし、避難所で音の出る時計があることを初めて知った例があった。避難所という公共サービスに、地震という意図

せぬ出来事で繋がったことにより、「喋る時計があったのか」「今まで何時か分からなかった」といったことが、先進国と言われている現在の日本でもある。意外と眼科医療からの社会資源へのアクセスが上手く行われていないことは、ご指摘通りの深刻な問題だと思う。

☆ 今回のWBUの調査の中ではあまり詳しく書いていないが、テレワークがいいのか、「私は通勤が好きだ」という方もいて、そういう方は運転手を雇って通勤して、「そこでみんなと会う、触れ合うのが好きだ」という人もいる。これは視覚障害に限らないことだと思うが、以前から身体障害者でも「テレワークは最悪だ」という人もいて、やはりその辺りは状況が変わってきているのか。

○伊藤 まず、この調査自体がコロナ以前に実施されたということが影響しているかもしれない。なので、ネガティブなコメントの第一位が「通勤が負担」というのは、もしかするとこの段階では、皆さんがテレワーク等をあまりしたことがないので、「仕事で嫌な事は何かな」と思ったら、「通勤だ」ということを書いているのかもしれない。コロナ禍で多くの人がテレワークを経験した後に調査をすれば、テレワークの難しさのようなものも感じられるかもしれないので、この辺りは少しデータが変わってくるのでは、と思う。ただ、コロナ前のあまりテレワークが浸透していない段階の調査では、「通勤という移動を負担に思っている」ということが自由記述でのネガティブコメントとして一番多かったというのは、私も意外だったが、重く受け止めるべきなのかもしれない。その背景には、カナダやオーストラリアやアメリカは国土が広く、車社会であることが、もしかしたら「通勤大変だよ」というところに影響しているのかもしれない。

○司会 そろそろお時間になりましたので、本日の研究会を終了したいと思います。本日はお忙しい中、Webで新井理事にご講演いただきました。新井理事、どうもありがとうございました。会場の皆さまにアンケートを用意しております。本日の研究会ではお話いただけなかったものも含め、ご意見やご感想について、アンケートでぜひお聞かせいただければ幸いです。では、これで本日の研究会を終わりたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。